

2023年9月22日

各 位

宮崎第一信用金庫

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日より消費税の「適格請求書等保存法式（インボイス制度）」が開始予定です。

つきましては、宮崎第一信用金庫は適格請求書発行事業者として登録が完了しておりますので、下記の通り登録番号を申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

宮崎第一信用金庫の適格請求書発行事業者登録番号

T9350005000679

上記登録番号は、国税庁の「適格請求書発行事業者公表サイト」からもご確認いただけます。

以上